

公明党 千葉市議会議員団 議会報告

# のみやま通信

■千葉市若葉区殿台町88-1 TEL&FAX.043(304)5019



平成27年第3回定例議会が、9月4日~10月1日に開催されました。今議会 は、平成26年度の決算審議が行われました。また、私にとりましては2回目と なる一般質問をさせて頂きました。質問の内容と答弁の要旨を報告致します。

### 空き教室の転用活用について

現在、本市にある空き教室(105 教室)の転用による学校施設の 有効活用を提案しました。



今後、増加が見込まれる 空き教室を、どのように





▲一般質問する青山まさき

千葉市立小学校の施設開放に関する新制度の検討は どのような状況か。



平成28年度より地域住民を中心とする管理運 営で、教室開放をする方向で考えております。

制度設計については、今後引き続き検討して参ります。



学校は市民の財産であり地域の活動拠点であ る事を忘れることなく、新制度の具体化に向け

た取り組みを強く要望します。

## 特別支援学級・ 特別支援学校について

千葉市特別支援学級·特別支援学校児童生徒激励会 第51回げんき交流会に参加した際に、保護者の方々か ら頂きましたご意見・ご要望を元に質問しました。

#### 教員の配置について

質問

専門的な知識を有する特別支援学級の担任が 不足していることから、退職教員の活用や教員 の研修は、どのように行っているのか。

特別支援教育に携わった退職教員を担任とし 答弁 て再任用するとともに、研修については、「特別 支援学校教諭免許状 | 取得のための免許法認定講習 を県教育委員会と共同で実施しております。

#### 進学相談・就職支援について

質問

高校進学の対象となる中学3年生への進路相 談はどのように行われているのか。

高等部生徒の就労に向けた支援の取り組みはどのよ うに対応しているのか。

進路説明会の実施とともに、個別の進路相談 を行い、進路の選択に向けた支援をしておりま す。また、職業生活に必要な能力の向上と実践的な態 度を育むため、作業学習や産業現場等における実習を 教育課程に位置付け指導しております。

子どもたちが慣れ親しみ、深い信頼関係を築け 要望 た特別支援学級の担任が、人事異動により別 の学校に異動してしまうことは、子どもたちの成長に とって大きなマイナスとなります。担任の異動について は、是非、状況を充分考慮して慎重に扱うよう強く要望 します。



▲第51回げんき交流会の様子



## 金親町 69 号線及び 周辺道路の整備について

現在、若葉消防署と若葉土木事務所に面する市道金親 町69号線の工事が進められています。この工事が完成 しますと、沿道にある消防署の緊急・救急車両の通行 経路が確保され迅速な業務遂行にも寄与するものと 思われ期待をしているところでございます。

(丁事完成時期:平成28年1月末予定)

質問

金親町69号線の整備効果について伺う。

整備効果は、県道千葉川上八街線と御成街道が 新たなルートとして結ばれることから、大草町 と御成台方面との連絡が強化されるものと考えます。

地元の方々からの要望が多い、御成台1丁目交 質問 差点から金親町69号線までの道路整備を、検 討すべきと考えるが。

歩道整備を含む道路の改良も必要であると考 えておりますので、調査に着手する予定であり

ます。

御成街道は、今から400年前に、徳川家康公 によって造られた歴史ある街道であり、「提灯 塚 | や「千葉御茶屋御殿跡 | 等、同街道は貴重な内陸部 の観光資源であると感じます。ご答弁をいただきまし た御成台1丁目交差点から金親町69号線までの区間 の安全対策を前向きに検討して頂くことを強く要望い たします。



▲市道金親町 69 号線



▲御成街道、側接続箇所

## 若葉区の残土埋立て 事業について(中野町・小間子町)

若葉区は、残土の埋立て事業などが行われやすい環境 にあります。今回、貴重な谷津田の原風景が残されて いる地域であり、準絶滅危惧に指定されている植物、 「カザグルマ」が自生している小間子町と中野町での問 題を取り上げて質問しました。

質問

現在、住民に対する説明をどのようにしている のか。

千葉市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及 び災害の発生の防止に関する指導要綱に基づ き、許可申請前に事業計画地のおおむね200m以内 の住民に対し説明をするよう指導しております。なお、 住民に対する説明が不十分な場合は事業者に対し、再 度説明をするように指示しております。

今後、住民説明会の開催を条例に、規定するな 質問 ど、住民への説明方法の見直しが必要と考える が、本市の考えは。

今後は、事業者に対して、許可申請前に地元住 民へ説明を行うことを徹底するとともに、住 民の理解を得る観点から、より丁寧に分かりやすい説 明をするよう指導して参ります。また、説明会の開催 を条例に規定することについては、調査検討して参り ます。

現在の指導要綱では、説明会を行う範囲とし て、事業区域からおおむね200m以内の地域 と規定されているとのことですが、埋立て等事業では 大型10トンダンプが何十台も使われ、この範囲以外で も農作物に対する土埃や振動等の影響が発生するこ とが確実であると思われます。そこで、説明を行う範 囲の拡大や説明会開催の方法についても充分に検討 していただき、住民説明会の開催を条例に規定するよ う強く要望いたします。